

くるめ診療情報ネットワーク（アザレアネット）

スターターズマニュアル

<目次>

1	はじめに	P	1
2	必要な設備	P	1
3	閲覧施設の利用料金（負担金）	P	1
4	アザレアネットの利用まで	P	2
5	アザレアネットの運用		
	（1）事前の準備	P	3
	（2）患者さんの同意と取得、登録（フロー図）	P	3
	（3）診療情報公開の項目	P	4
	（4）システム障害時連絡方法と対応	P	4
6	診療情報保護（個人情報保護）のためのルール		
	（1）利用者の制限	P	5
	（2）パスワードの更新	P	5
	（3）ログアウトの徹底	P	5
	（4）公開された診療情報に対する責任の所在	P	5
	（5）不正利用時の対応	P	5
7	関係連絡先	P	6

1 はじめに

くるめ診療情報ネットワーク（以下「アザレアネット」という。）とは、患者さんの同意のもと、地域の医療機関で診療情報を共有することにより、地域医療連携の強化を目指すことを目的にしています。

このネットワークを利用していただくことにより、診療情報を公開している施設（以下、「情報公開施設」という。）である聖マリア病院、聖マリアヘルスケアセンター、新古賀病院、古賀病院 21、新古賀クリニック、嶋田病院、久留米大学病院における服薬や注射、血液検査の結果、画像検査などを、診療所を始めとした医療施設（以下、「情報閲覧施設」という）から閲覧できます。情報閲覧施設では、情報公開施設での医療内容を参照することにより、診療の参考や患者さんへの説明に活用できるなどのメリットがあります。

2 必要な設備

コンピューター端末とインターネット環境（光ファイバー、ADSL もしくは CATV）を整えていただく必要があります。

コンピューター端末は、Windows または mac のみ対応で、OS（オペレーションシステム）は、WindowsVista、Windows7、Windows 8、macOSX が利用可能です。

なお、診療情報保護のため、システム内のウイルス感染を防止する必要があり、各施設で使用する端末にウイルス対策ソフトを導入し、常に最新のウイルス定義を自動更新していただく必要があります。

3 閲覧施設の利用料金（負担金）

○参加医師会の会員：無料

○参加医師会の会員以外

・病院：年額 5 千円

・診療所：年額 1 千円

・調剤薬局：年額 3 千円

○連携先の診療情報ネットワークに参加する医療機関※1：無料

※1 佐賀県診療録地域連携システム、八女筑後医療情報ネットワーク

なお、医療機関が協議会を退会する場合、納付済みの負担金は返還しません。

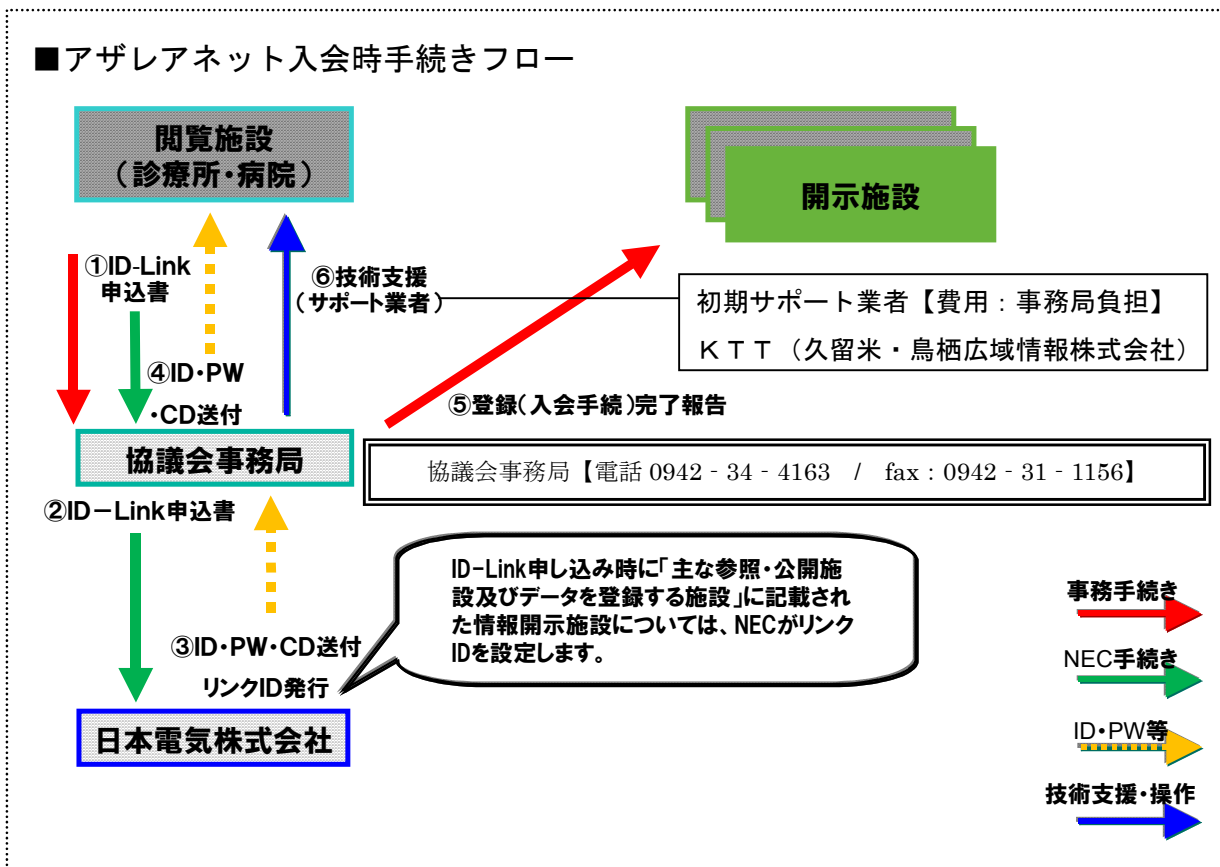
4 アザレアネットの利用まで

くるめ診療情報ネットワーク協議会規約、くるめ診療情報ネットワーク運用規則及び「ID-Link」サービス利用約款に同意いただいた上で、くるめ診療情報ネットワーク事務局（以下「事務局」という。）である一般社団法人久留米医師会宛へ、『くるめ診療情報ネットワーク参加申込書』と『「ID-Link」サービス契約申込書』を送付下さい。

これらの申込書は、アザレアネットホームページ (<http://www.azaleanet.info/>) からダウンロードいただくか、事務局にご連絡いただければ送付いたします。また、記入方法等が不明な場合は、ご遠慮なく事務局へお尋ねください。

その後、事務局より『「ID-Link」サービス契約申込書』をNECに対して転送します。約2週間程度で株NECが発行する「管理者ID、管理者パスワード、電子証明書CD、電子証明書インストール手順、インストール作業依頼書、操作説明書」を事務局経由にて情報閲覧施設（診療所等）へ送付いたしますので、手順書に沿って、貴施設端末に証明書をインストールしてください。

なお、ご自身でのインストール作業や ID-Link の操作等に不安をお持ちの場合、事務局にご連絡いただければ、事務局で費用負担のうえ、初期サポートのための業者（K T T : 久留米・鳥栖広域情報株式会社）派遣を行っております。お気軽にご利用いただければと思います。



5 アザレアネットの運用

(1) 事前の準備

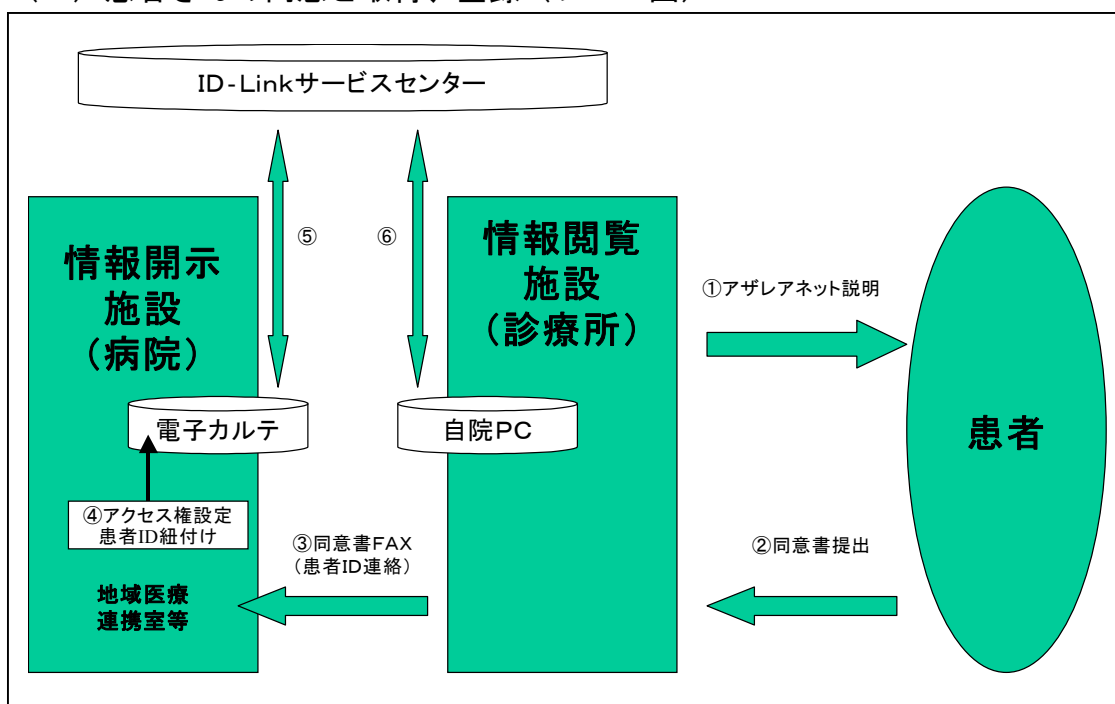
■説明書（患者様）、参加同意書、参加同意撤回書の印刷

アザレアネットホームページ (<http://www.azaleanet.info/>) より、「診療情報地域連携システム説明書（患者様）」、「診療情報地域連携システム参加同意書」、「診療情報地域連携システム参加同意撤回書」を印刷して下さい。

■参加同意書及び参加同意撤回書の記載

「診療情報地域連携システム参加同意書」及び「診療情報地域連携システム参加同意撤回書」の【情報閲覧施設記載欄】には、医療施設名、説明担当者氏名、自院の患者ID等を記載して下さい。

(2) 患者さんの同意と取得、登録（フロー図）



フロー図①

「診療情報地域連携システム説明書（患者様）」を使用し、患者さんにアザレアネットの内容について説明して下さい。

その際、『このシステムへの参加を取りやめたくなった場合は、同意書を提出した際に受け取った「同意撤回書」を提出することにより、いつでも理由を問わず中止することができます。同意を撤回してもその後の治療等において不利益を受けることは絶対にありません。』を必ず説明して下さい。（詳しくは「診療情報地域連携システム説明書（患者様）」を確認してください。）

フロー図②

患者さんの同意が得られたならば、「診療情報地域連携システム参加同意書」に必要事項を記入いただいでください。

その際、1部をコピーして、患者さんにお渡しいただき、患者さん自身で保管していただいで下さい。

なお、患者さんにご記入いただいた参加同意書は、貴施設で保管して下さい。

フロー図③

次に、参加同意書を連携先となる情報公開施設にFAX等で送付して下さい。

なお、送付先は、このマニュアルの最後のページに記載していますので、確認下さい。

フロー図④

登録終了までには20分～30分程度要します。

なお、患者さんの確認に時間がかかる場合がありますので、フリガナ、生年月日、性別は正確な記入をお願いします。

(3) 診療情報公開の項目

情報公開施設の公開する診療情報の項目は、各公開施設が選択権を有しています。

(4) システム障害時連絡方法と対処

システム障害情報は、随時、ID-Linkのトップページでご報告いたします。

また、貴施設で障害が発生した場合は、事務局にお問い合わせ下さい。事務局より連携先の情報公開施設と協議、又はID-Linkサポートセンターへ連絡の上、対応いたします。

6 診療情報保護（個人情報保護）のためのルール

（1）利用者の制限

利用者は、登録手続きにかかる者を除いて、原則として医師とします。

ID、パスワードの貸し借りは厳禁です。

全てのアクセス内容は、システム上で記録されます。

（2）パスワードの更新

定期的なパスワードの変更をお勧めします。

（3）ログアウトの徹底

閲覧が終了したら、速やかにその場でログアウトして下さい。

ログインしたままでは、簡単に他人が閲覧可能となり、意図しない不正アクセスが発生します。

（4）公開された診療情報に対する責任の所在

参照に供される医療情報は、情報公開施設の管理に帰するものです。

データや情報に疑問のある場合は、患者さん自身が情報公開施設を受診して問い合わせるよう、ご説明下さい。

なお、貴施設において、入手した診療情報に基づいて行った診療や患者さんへの説明については、利用者が責任を負うものとします。

（5）不正利用時の対応

悪質な不正利用が確認された場合は、アザレアネット運営委員会において協議の上、利用者権限をはく奪し、以後、再登録を認めない場合もあります。

7 関係連絡先

(1) 情報公開施設連携先一覧

○聖マリア病院、聖マリアヘルスケアセンター

担当課：聖マリア病院 地域医療連携室

電話：0942-35-3322

FAX：0942-35-3351

○新古賀病院、古賀病院21、新古賀クリニック

担当課：新古賀病院 地域医療連携室

電話：0942-38-2292

FAX：0942-38-2294

○嶋田病院

担当課：嶋田病院 情報システム課

電話：0942-72-2054

FAX：0120-706-837

○久留米大学病院

担当課：久留米大学病院医療連携センター

電話：0942-31-7637

FAX：0942-31-7716

(2) 操作説明等技術的内容に関するお問合せ先

「ID-Link」サポート窓口

・電話：0138-22-7227

・FAX：0138-22-8501

・e-mail： support@mykarte.com

スターターズマニュアル、申込み手続き、運用上のお問合せ先
くるめ診療情報ネットワーク協議会事務局（久留米医師会事務局内）
電話：0942-34-4163／fax：0942-31-1156
ホームページ <http://www.azaleanet.info/>